

実務対応報告第 18 号の改正内容に係る見直しの議論

企業会計基準委員会（ASBJ）は、平成 26 年 9 月 22 日に第 296 回企業会計基準委員会を開催し、「実務対応報告第 18 号の見直し—検討の進め方—」をテーマとした提言を公表しています。そこでは、以前から改正作業が進められていた実務対応報告第 18 号の改正内容に係る見直しの検討状況が議論されています。

上記に関して、公表された見直しの範囲は以下のようなことです。

- ・今回見直しを行う範囲
 - ①米国会計基準（非公開会社）の ASU 第 2014-02 号への対応（のれん償却について）
 - ②「少数株主損益の会計処理」の修正項目の削除
- ・今回見直しを行う範囲に含めないもの
 - ③資本性金融商品の OCI オプションに関するノンリサイクリング処理
 - ④金融負債の公正価値オプションにおけるノンリサイクリング処理

①について

米国財務会計基準審議会（FASB）は、会計基準更新書（ASU）2014-2 号を公表し、非公開会社に限り、のれんの償却、または非償却の会計処理を選択できるようにしました。このことにより、日本での実務対応報告第 18 号との関係を明確化するための作業を行っていくということです。

②について

これは、平成 25 年 9 月に改正された企業結合に関する会計基準等において、IFRS 及び米国会計基準と同様の取扱いが定められて、従前の差異がなくなることになったために、修正項目からの削除がなされるということです。

③、④について

最近公表された修正国際基準（JMIS）の公開草案において、IASB により公表された会計基準及び解釈指針におけるノンリサイクリング処理に関しては、「削除または修正」という考え方が示されました。したがって、修正国際基準（JMIS）の最終基準化後に、実務対応報告第 18 号における修正項目の考え方と整合性を図る必要があるかどうかを検討することが考えられ、現段階では、見直しを行うことはしないということになりました。

以上